

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の推移】 ※…現地通貨ベース

		終値	前週比
インド	S&P・BSE500種指数	10,028.48	-1.48%
スリランカ	スリランカ コロンボ 全株指数	6,275.62	3.17%
パキスタン	カラチ 全株指数	23,458.54	1.77%
バングラデシュ	ダッカ総合株価指数	4,443.07	1.96%

(出所：ブルームバーグ)

【為替(対円)の推移】

		終値	前週比
インド	インドルピー	1.6240	-3.62%
スリランカ	スリランカルピー	0.7466	-2.19%
パキスタン	パキスタンルピー	1.0320	-3.10%
バングラデシュ	バングラデシュタカ	1.3783	-3.26%

(出所：ブルームバーグ)

【各国の市況・トピックス】

【インド：0.25%の利下げ、経済成長を下支え】

5日、インド準備銀行(中央銀行)は金融政策決定会合で市場予想通り、政策金利を6.75%から6.50%へ引き下げました。他の新興国の足踏みを尻目に、堅調な成長ペースを維持している同国ですが、企業投資の鈍化や消費停滞などの懸念もあることから、景気を下支えする姿勢を示しました。ラジャン総裁は同日の会見で、インフレ率の低位安定などの緩和余地があれば、追加緩和を行なう意向を明らかにしています。インド株式市場は利下げをすでに織り込んでおり、翌週からの決算発表を控えて、踊り場的な相場展開となりました。この1カ月ほど株式市場は戻り基調にあったため(S&P・BSE500種指数：3月月間騰落率+10.6%)、利食い売りが優勢となりました。

【スリランカ：税制改正案の実施を6カ月延長】

スリランカ株式市場は大幅に上昇しました。財務省高官が4月から予定していたキャピタルゲイン税と付加価値税(VAT)の導入を6カ月間延期する考えを示したことを好感した買いが相場を押し上げました。3月8日に、同国政府は付加価値税(VAT)の引き上げやキャピタルゲイン税導入などの税制改正案を議会に提示しました。財政健全化に向けた取組姿勢を示し、国際通貨基金(IMF)との融資交渉を進展させる意向でしたが、投資家はこれを嫌気し、株価は下落基調でした。今回の延期措置は、税制改正による投資意欲の減退に配慮したためと見られています。一方で、累積債務や財政赤字などに対する構造改革の遅れを危惧する声も聞かれます。

【パキスタン：味の素、進出を決定】

6日、味の素株式会社はパキスタン現地企業と合弁会社「味の素ラクソンパキスタン」を7月に設立すると発表しました。同社は、アジア新興国で積極的に事業を展開しており、インドとバングラデシュにはすでに進出済みです。中東や中央アジアと結びつきが強いパキスタンでもサービスを展開することにより、イスラム圏開拓の地歩を築く構えです。まずはイスラム教の戒律に合う調味料の輸入販売などから始めますが、今後は、現地仕様の製品開発などを進めていく予定です。

【バングラデシュ：成長率、初の7%台へ】

バングラデシュ統計局は、2015年7月～2016年3月の2015-16会計年度でGDP成長率(速報、概算値)が7.05%に達したと発表しました。このままいけば、通年でも同国初の7%台の成長率となります。公務員給与の引き上げによる消費の伸びが成長に大きく寄与しました。10日に行われた予算会議では、2016-17会計年度の成長率目標が7.2%に設定されました。インフレターゲットは5.8%に設定されています。インフレ率の低位安定を背景に緩和的な金融政策で景気をサポートすること、インフラ整備への重点的な予算配分などが議論されたようです。

7日、同国政府はガス発電所改修工事のために、国際開発協会(IDA)から2.2億ドルの融資を受けることで合意しました。世界銀行の担当者は、電力供給網の整備によって経済を成長させ、かつ、大幅に貧困を減らすことが出来るとの見解を示しています。

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

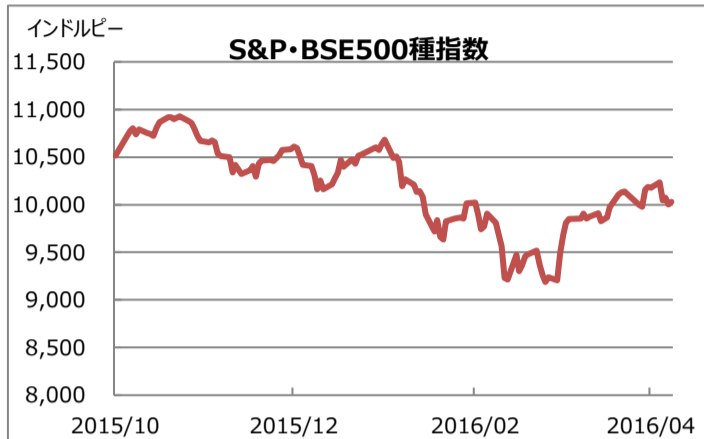
信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

【株価指数の値動き】〔期間：2015年10月1日～2016年4月8日、現地通貨ベース〕

(出所：ブルームバーグ)



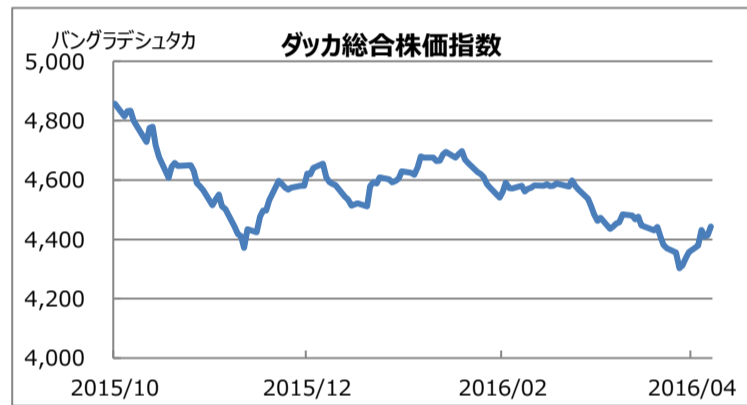
—インド—



—スリランカー—



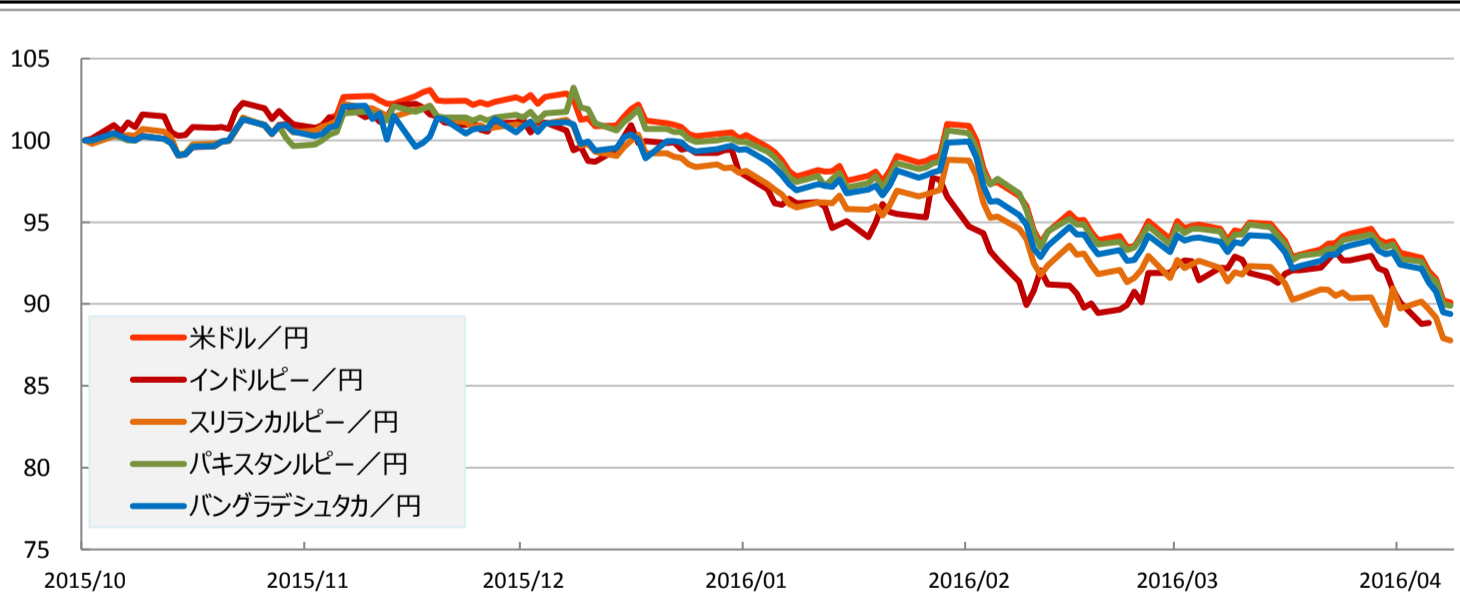
—パキスタン—



—バングラデシュ—

【為替の値動き】〔期間：2015年10月1日(基準日)～2016年4月8日、基準日を100として指数化〕

(出所：ブルームバーグ)



当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

南アジア4カ国 週次マーケットレポート

投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。

投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限3.78% (税抜き3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限2.376% (税抜き2.20%)
 - ※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
 - ※ファンド・オブ・ファンズの場合は、ファンドの投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
商品投資顧問業者 農経(1)第21号

加入協会： 一般社団法人投資信託協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会 / 日本商品投資顧問業協会

当資料のお取り扱いにおける注意

当資料はアストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。投資信託の取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。